

6月27日（金曜日）

（第699号）

令和7年（2025年）

全木連時報



木材産業シンボルマーク

発行所

一般社団法人 全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区一番町25番地

☎ 03(6261)9140

URL <https://www.zenmoku.jp>

全木連第86回通常総会開催・全木協連第65回通常総会開催

（一社）全国木材組合連合会、全国木材協同組合連合会、（一社）木材産業退職金共済会、全国木材産業政治連盟の総会が、5月15、16日の両日、木材会館（東京都江東区）で開催され、全国から大勢の会員が参加した。総会に先立ち、15日午前中正副会長会議が開催され、総会の進め方、当面の懸案事項等について議論が行われ、総会に向けての方針が確認された。



全木連総会（木材会館）



総会で挨拶する菅野会長

【全木連総会】

15日午後、最初に全木連の総会が開催され、庄司良雄都木連会長の開会宣言に続き、菅野康則会長からの挨拶、来賓の青山豊久林野庁長官、中澤篤志国土交通省木造住宅振興室長から祝辞が述べられた。

その後、菅野会長を議長に選出し、令和6年度事業報告、収支決算等について審議が行われ原案どおり承認された後、令和7年度事業計画、収支予算が報告された。最後に、竹内徳将広島県木連会長から閉会の言葉が述べられ、総会を終了した。

菅野全木連会長挨拶

全木連の令和6年度の各種事業については、住宅着工が停滞するなど厳しい事業環境の中、「順調に」とはいきませんでした。が、事務所の移転も完了し、何とか会員の皆様方のご支援によりまして、林野庁御当局の御指導も仰ぎながら、適切に執行できたところで。皆様方のご理解、ご協力に対しまして改めて感謝申し上げます。

ウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化などから、世界的にも物価や国際物流など不安定化が進んで参りましたが、ここに来てアメリカのトランプ大統領による相互関税の動きなども加わり、関係各国の著しい株価の乱高下、為替の変動などがみられ、激動ともいえる国際情勢にあります。

日本経済におきまして、コロナ禍を経て、経済情勢の好転が言われ



国土交通省 中澤木造住宅振興室長の祝辞



林野庁 青山長官の祝辞

てきましたが、国際情勢の影響を大きく受け、先行きが見通せない状況にあります。最近では、住宅価格の高騰や労働力不足などが更に進み、令和6年の新設住宅着工戸数は、80万戸を下回る水準まで減少し、林業・木材産業にとりましては大変厳しい状況が続いています。

一方で、都市の木造化を巡っては、非住宅、事業用等の民間施設の木造・木質化の取組が引き続き進んでいると感じております。また、法律に基づく「建築物木材利用促進協定」締結の動きが広まるなど、施主となる事業者の木材利用に対する機運が高まっています。この枠組みを活かし、ぜひとも木材利用の理解を広げ、木材需要の拡大と供給力の整備に取り組んでいかなければならないと考えております。

木造や木質化の建物が当たり前となるウッドファーストの時代に向けて努力して参る所存ですので、会員

の皆様方の引き続きのご支援ご協力のほど、よろしくお願い致します。

また、改正クリーンウッド法が本年4月に施行され、早速クリーンウッドはどこで手に入るのかといった需要者からの問い合わせもあると聞いています。当面、合法性が確認された木材のみが流通する状況に至るまでの間、約20年前から先行して取り組んできた合法木材の団体認定制度に基づく1万2千社のネットワークを活用しながら、全木連としても合法性の確認がなされた木材の加工、流通にしっかりと取り組んで参りたいと考えています。

今後、林野庁のご指導もいただきながら、事業者等とはもとより、地球環境保全への関心を高めている消費者への普及啓発などを推進し、合法性が確認された木材のみを取り扱うという木材産業振興大会での決議の定着に取り組んでいかなければならないと考えております。

このような中、政府与党では、森林管理経営法の改正に取り組まれ、川上の森林管理体制が整備され、木材供給力の確保が図られようとしています。この際、出口である木材の需要の拡大が何より必要でありましよう。

今回も、来年度予算編成に向けて国会議員等に対し、要望活動を行うこととしております。予算の面で木材産業・木材利用の推進に関する施策を提案し、政策遂行の一翼を担って参りたいと考えておりますので、皆様のお力添えをお願いいたします。

【全木協連総会】

続いて、全木協連総会が行われ、安部省柘大分県木協連理事長の開会

の言葉の後、平方宏会長の挨拶があり、来賓の小坂善太郎林野庁次長から祝辞が述べられた。

平方会長を議長に選出し、令和6年度事業報告、決算について審議が行われ原案どおり承認された後、令和7年度事業計画、収支予算等が承認された。最後に日當和孝岩手県木協連理事長の開会の言葉で総会を終了した。



総会で挨拶する平方会長



林野庁 小坂次長の祝辞

平方全木協連会長挨拶

昨年2024年の世界の平均気温は、一昨年2023年に続き統計開始後最も高い値を記録するだけでなく、2015年パリ協定で定めた「産業革命以前よりも世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える」目標を史上初めて上回ってしまいました。

我が国では地球温暖化に対応し「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続性を高めなが

ら成長発展させることで脱炭素社会の実現に資する「グリーン成長」の取組が進められております。

このため、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用を進めることが重要になっていきます。木材利用をこの循環のエンジンとして推進することにより、森林整備を進め、温暖化対策や生物多様性の保全、自然災害の防止など森林の多面的機能も発揮させることについて国民のご理解を更に深めていかなければなりません。

民間企業においては、SDGsや脱炭素、ESG投資といった考え方が広まる中で、企業活動における木材利用への意識が広く高まり、非住宅分野や中高層の分野で建築物の木材化や木質化が着々と広がっているところ です。

さらに、政府与党においては、森林管理経営法の改正に取り組まれ、山元の森林管理体制の強化、木材供給力の強化が図られようとしています。その実現には出口となる検討に着手され、木材利用も重要な柱の一つとなるものと考えます。

現在、二酸化炭素の吸収固定、貯蔵の動きが注目され、社会経済の中で、木材利用に対する大きな流れが動き始めています。

私達、木材事業者は、ユーザーである川下の皆様と連携して、品質・性能が確かな木材、合法性が確認された木材の供給など需要者に信頼される取組や安定供給の取組を、これまで以上に、業界自ら努力と工夫を重ねて進めていく必要があると考えます。

全木協連としましても全木連と力を合わせて取り組んでいきたいと考えています。引き続きのご理解とご

協力の程、よろしくお願い申し上げます。

全木協連の事業につきましては、皆様には、厳しい事業環境の中で、地道な協同組合事業を行っていただいており、感謝申し上げます。大型保険事業等につきましては、昨年終了せざるを得ませんでしたが、中型共済制度につきましても、残念ながら加入者の減少が続いております。引き続き安定的な運営のため、更なる加入者の確保にご理解とご協力をお願いいたします。

木材利用拡大に向けた建築物木材利用促進協定の締結

（一社）全木連と農林水産省は、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（都市（まち）の木材推進法）に基づき、令和7年4月30日、木材利用拡大に向けた建築物木材利用促進協定を締結した。

前回の協定は令和4年3月に締結したもので、この前協定に基づき、森林資源の循環利用並びにカーボンニュートラルの実現のため、各都道府県木連においても令和4年度から6年度までの3年間で26都道府県50件の協定を締結して、建築物の木材利用の促進に取組んでいた。

この度、前協定の期間満了を迎えたが、木材産業として今後も広範囲に渡る取組の継続は必要であり、前協定を通じて実行された取組をより発展的なものにしていくこととした。このため、有効期間が令和7年4月30日から令和12年3月末までの5か年の新たな協定を締結し、新た

な協定において、（一社）全木連は、「建築物における木材の利用の促進に関する構想」に基づく取組を促進し、その達成に寄与することとしている。また、「構想」において、（一社）全木連は、木材利用に関する普及活動、JAS等品質・性能の確かな木材製品や合法性の確認された木材など安全・安心な木材の供給及び利用



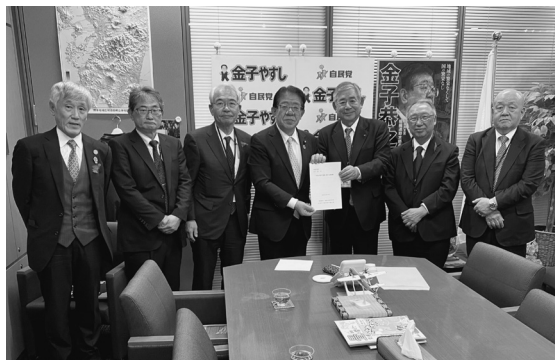
調印式（前列左から平方全木協連会長、菅野全木連会長、青山林野庁長官
後列左から全木連副会長：本郷、庄司、三津橋、重川、守屋、日當）



木材利用拡大に向けた建築物木材利用促進協定書



3/14（衆）宮下一郎議員へ手交



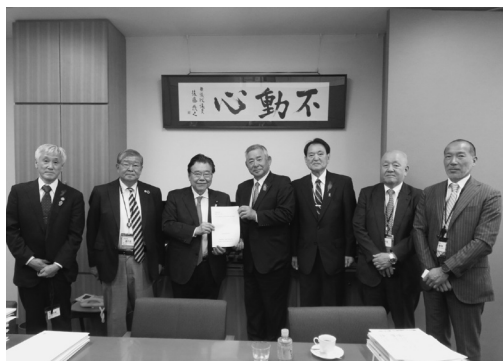
3/14（衆）金子恭之議員へ手交

全木連・全木協連の正副会長は、理事会、総会等の開催に合わせて、国会議員、財務省、林野庁、国土交通省に対し、予算の確保、制度の見直し等について陳情を行った。令和

予算等陳情活動

の推進、木材産業における安定的な供給体制の構築に向けた取組を行うことにより、都市部をはじめとして建築物への木材利用を促進し、もって森林資源の循環利用の定着に寄与し、2050年カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献することとしている。

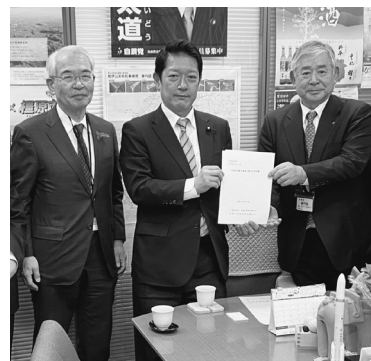
7年は、これまで、理事会後の3月14日、通常総会後の5月16日、総務委員会・表彰選考委員会後の6月19日に実施しており、臨時総会後の11月20日にも陳情を行う予定である。



5/16（衆）後藤茂之議員へ手交



5/16 青山豊久林野庁長官へ手交



3/14（衆）田野瀬太道議員へ手交

〈令和7年度施策の実行、令和8年度予算等に関する要望書〉

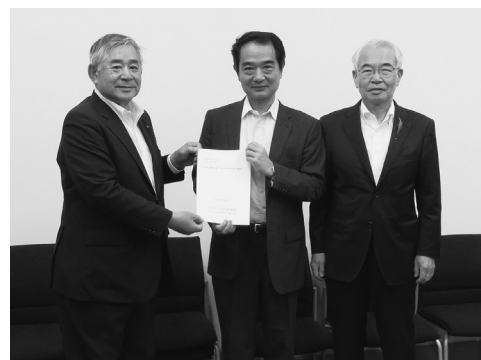
記

○木材需要を喚起するため、住宅取得減税や住宅ローン減税幅の拡充など、住宅取得価格上昇を実質的に抑え、住宅着工を促進する措置を講ずること。

また、カーボンニュートラル実現に寄与する都市の木造化などの木材利用、住宅・非住宅建築における窓枠や内装・建具・家具などへの木材利用、木材輸出などを拡大するための施策を強化すること。

○外国産木材に対する競争力を強化するため、省人化や効率化、木材製品の付加価値を向上させる木材加工施設の開発・整備、需要情報に応じた生産・供給を管理するDX技術の導入、これらの担い手人材の確保・育成についての支援を拡大すること。

○木材価格は需給に基づく相場で上下しており、需要不足の現在、担い手の給与改善、物流費の増大、電気代等の高騰などによるコストアップ



6/19 宇波弘貴財務省主計局長へ手交

を価格に転嫁できない実態に即し、合理的な費用が考慮された適正な価格形成を促す施策を講ずること。

○需要の急激な変化に応じた供給に必要な不可欠なストック機能の強化のための施設整備に加え、保管料の補填や利子補給など一定程度在庫を確保する対策を講ずること。

○改正建築基準法等の施行を踏まえ、住宅の環境性能、耐震性能の確保や非住宅建築物の普及拡大にとって重要であるJAS構造材の普及、生産、供給の拡大を促していくため、JAS認証の取得やJAS材の利用拡大に向けた支援を拡大すること。

中高層・中大規模木造建築物への木材利用拡大のため、耐火性能や防火性能、耐震性能が確保できる木造建築技術や木材製品の研究開発を促進する施策を講ずるとともに、開発技術の普及、製造設備の導入を支援すること。

○花粉症対策の推進に当たりスギ材の需要拡大に特段の施策を講ずること。

都市木造化推進議員連盟の活動

令和7年2月6日、自民党本部において「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進議員連盟総会」（令和7年第1回）が開催され、金子恭之会長代行を新会長に選任するとともに新役員（宮下一郎幹事長、鈴木

とともに、花粉の少ない苗木の再造林が確実に実施できる支援策を講ずること。

また、再造林は木材利用上も喫緊の課題となっており、補助、税制、金融、環境認証に伴う資金調達など様々な手段を用いて対策を講ずること。

○防災庁の整備に合わせ、海トラフ地震など今後の自然災害発生の際の建設仮設住宅を迅速かつ効果的に整備するため、国産材による木造仮設を推進し、その建築部材や木造住宅ユニットの備蓄を促進する対策を講ずること。

○上記の施策を実施し、木材需要の拡大、供給力の強化を確実にするため、国産木材関連、木造建築関連の予算規模の拡大をお願いいたします。

令和7年6月19日

一般社団法人全国木材組合連合会

会長 菅野康則

全国木材協同組合連合会

会長 平方 宏

受章をお慶び申し上げます

令和7年春の勲章・褒章受章者（敬称略）

旭日小綬章	甲村侑男	（奈良）
旭日小綬章	野地正男	（三重）
旭日小綬章	山下洋博	（香川）
瑞宝章	島田泰助	（東京）
瑞宝章	正村洋一	（岐阜）
黄綬褒章	前重興亮	（大阪）

明が、さらに国土交通省から「耐用年数（木造建築物の耐久性に係る評価のためのガイドライン）」、林野庁から「JASの基準合理化」の説明が行われた。

また、3月10日には、木造建築の現地視察（株奥村組社員寮及び株AQ Group本社屋）を行い、6名の国会議員に加え、林野庁、国土交通省、協議会が同行した。

3月24日には、第2回協議連総会が開催され、林野庁から「都市（まち）の木造化推進法に基づく施策の実施状況について」の説明が、引き続き協議会の本郷浩二理事・事務局長から「森林（もり）を活かし都市（まち）の木造化を推進するための方策に関する要望」が行われた。（別記）

5月27日の第3回協議連総会では、環境省から「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）」における木材の炭素貯蔵量の取扱いについて（算定方法検討会における検討状況）、国土交通省から「建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた取組の推進に係る基本構想」及び「中大木造建築普及加速化プロジェクト」の結果について報告があった。

（参考）協議会ホームページ
(machi-mokuzoukai.jp)

〈森林を活かし都市の木造化を推進するための方策に関する要望書〉

記

1. 脱炭素化社会の実現に向けて、都市の木造化を促進するため、現在検討されている「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく算定・報告・公表制度（SHK制度）にお

いて建築物における木材の炭素貯蔵量を報告対象とするともに、木材利用が推進されるよう、その活用策を検討すること。その際に個別所有や分譲等の不動産開発の民間建築物にも適用されるように検討すること。

また、カーボンニュートラルの達成に向けて、建築主等に対してインセンティブとなるように、木造建築物に関する税制、金融、会計、保険、環境評価などの諸制度の見直しを不断に行うこと。

2. 木造建築物の魅力をもっと引き出していくため、柱、梁、内・外壁面への「現（あらわ）し」による木材利用を促進するための耐火性、耐候性に関する技術開発への支援を拡充すること。また、安全性の確認を前提に、内装制限などを含む防火・構造規定等関連する制度の合理化検討を継続し、加速化すること。

3. 木材に関する経済安全保障やSDGsへの貢献を図るため、合法伐採及び再造林等の森林整備の推進、路網や木材加工流通施設の整備等による供給力強化、林業・木材産業の担い手の確保、建築物への木材利用に至るまでの国産材のサプライチェーンの普及・拡大、地域における建築物木材利用促進協定締結者の実践活動への支援、協定締結促進のための関係省庁の予算や優遇措置を引き続き拡充すること。



都市の木造化の資料説明する
本郷副会長

4. 地方都市等において、地元の建設関連事業者が地域材を使用して中大規模、中層の木造建築物を作ることを推進するため、昨年12月に作られた耐久性評価のガイドラインに準拠した一般利用可能なオープン化された工法の開発や施工・維持管理方法の標準マニュアル等の作成・普及を図ること。さらに関連する製品の開発・普及・製造のための関係省庁の予算や支援措置を拡充すること。

5. JAS構造材は、中大規模、中高層の木造建築物の建設に不可欠であり、その調達が容易になるよう流通量の飛躍的な増大に向けて関係省庁の予算や支援措置を拡充すること。

加えて、4. のガイドラインに準拠した建築物に使われているJAS構造材については、その耐用年数を超える長期間にわたり二酸化炭素貯蔵機能を発揮させるため、解体して建築物の構造部材として再利用する際にあらためてJASに適合するものとして扱える手法について検討すること。

6. 「持続可能な社会づくり」に向けた国際的な潮流を踏まえ、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を推進する施策を講ずること。特に、再造林の確実な実施など持続可能な森林経営を実践する森林から生産された木材の優先的利用を国民・企業へ普及・PRするための国民意識の醸成に向けた取組を進めること。加えて、公共建築物等における木材利用に当たっては率先して持続性の確保された木材の利用に努めるよう働きかけを行うこと。

令和7年3月24日

森林を活かし都市の木造化
推進協議会

会長 島田泰助

林業信用保証のご案内



- 林業・木材産業を営む方（注1）であれば、どなたでもご利用が可能（注2）です。
- 保証料率は財務内容により、年0.15%から1.80%が適用されます。
- 仕入れや人件費の支払い、加工設備の導入等の事業資金全般が対象です。
- 都道府県が無利子や低利で貸し付ける「制度資金」への保証も可能です。



注1：造林・育林、素材生産、木材・木製品製造、林業種苗生産、薪炭生産、きのこ生産、木材卸売等、木材製品利用が対象です。

注2：ご利用には融資機関様を通じた審査があります。是非、一度、融資機関様にご相談ください。

詳しくはこちらへ

独立行政法人農林漁業信用基金
林業信用保証管理部 TEL03-3434-7825
<https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html>



第16回「新たな木材利用事例発表会」 （木材表示と合法木材について）の概要

（二社）全国木材組合連合会及び木材利用推進中央協議会は、（一社）木材表示推進協議会、（一社）国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会との共催により、第16回「新たな木材利用事例発表会」（木材表示と合法木材について）を、令和7年2月19日（水）木材会館（東京都江東区）での会場参加とWEB参加との併用により開催した。また、事例発表会の終了後、国産材マークの譲渡式を開催した。

木材関係業界のほか、建築・設計、土木、家具・建具、行政・地方公共団体等、幅広い業種の方々を含めて会場約60名、WEB約170名が参加した。

開催に当たり、多大なご協力・ご支援をいただいた関係各位の皆様に厚く御礼申し上げたい。

1 開催日時 令和7年2月19日（水）13時30分～16時20分

場 所 木材会館7階ホール（東京都江東区新木場1-18-8）、WEB併用

主 催 （一社）全国木材組合連合会、木材利用推進中央協議会、（一社）木材表示推進協議会、（一社）国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会

後 援 林野庁、国土交通省、（公財）日本住宅・木材技術センター、（一財）日本木材総合情報センター

参 加 木材関係、建築・設計、土

木、家具・建具、行政・地方公共団体等

会 場 約60名、WEB約170名

2 事例発表 13：30～15：30

○復活のチャンスを迎える日本林業「カギは国民理解の下での適正な立木価格の形成」

（二社）国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会

肥後賢輔 事務局長



○国産木材活用住宅ラベルの取組（公財）日本住宅・木材技術センター

金子弘 専務理事



○森から住宅を考える2025「柱の行く道・これからの住宅木材はどうなるのか」

株式会社千葉工務店（埼玉県越谷市）

千葉弘幸

代表取締役



3 情報提供 15：30～16：00

○グリーンウッド法の改正について

林野庁林政部木材利用課

坂本朋美 課長補佐



4 国産材マークの譲渡式 16：00～16：10

（二社）全国木材組合連合会

菅野康則 会長

・（二社）国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会

前田直登 代表理事



令和6年度日本製材 技術賞表彰式の開催

（二社）全国木材組合連合会では、令和4年度まで実施していたJAS製材品普及推進展示会に替わる新たな表彰制度として、令和6年度から日本製材技術賞（実行委員会委員長・（公社）日本木材加工技術協会 信田聡会長）を創設し、製材を生産する工場の生産性や独自性、品質向上の取組、雇用環境の整備等、多岐にわたる製材工場の生産技術を審査した。

令和6年度の日本製材技術賞の表彰式は、令和7年3月13日（木）に木材会館（東京都江東区）において開催し、農林水産大臣賞1工場、林野庁長官賞1工場、（一社）全国木材組合連合会会長賞4工場、審査委員会特別賞4工場の表彰を行った。

〈表彰式の開催日時等〉

○日時 令和7年3月13日（木）

16：45～17：05

○場 所 木材会館7階ホール（江東区新木場）

○次 第

1. 主催者挨拶
全国木材組合連合会会長
2. 来賓挨拶
林野庁林政部木材産業課長
3. 表彰状授与
（1）農林水産大臣賞表彰1点
（2）林野庁長官賞表彰1点
（3）（一社）全国木材組合連合会会長賞表彰4点
（4）審査委員会特別賞表彰4点
4. 審査委員長講評

【各賞の受賞者】

〈農林水産大臣賞〉

○グリーンウッドタクミ協同組合

（三重県）

〈林野庁長官賞〉

○株式会社栃毛木材工業粕尾工場

（栃木県）

（一般社団法人全国木材組合連合会会長賞）

○株式会社トーセン（栃木県）

○新丹生谷製材協同組合（徳島県）

○八幡浜官材協同組合（愛媛県）

○瀬戸製材株式会社（大分県）

〈審査委員会特別賞〉

○株式会社アイタ工業製材工場（山形県）

形県）

○ウッドリンク株式会社（富山県）

○有限会社倉地製材所（岐阜県）

○株式会社木原木材店（兵庫県）

（円柱材・丸棒材加工センター）



表彰者等（前列左から林野庁長官賞：栃毛木材工業、本郷全木連副会長、信田委員長、菅野全木連会長、福田木材産業課長、農林水産大臣賞：グリーンウッドタクミ）

景 況 調 査

令和7年5月分集計表（ ）内は実数

〔流通部門〕 モニター数157 回答96 回収率61%

・当月の状況			
販売量	増加15%（14）	変わらず53%（49）	減少32%（29）
仕入量	増加11%（10）	変わらず59%（54）	減少30%（28）
販売価格	上昇4%（4）	変わらず90%（83）	下降5%（5）
仕入価格	上昇13%（12）	変わらず82%（75）	下降5%（5）

・来月の見通し			
販売量	増加18%（17）	変わらず62%（58）	減少19%（18）
仕入量	増加20%（19）	変わらず61%（57）	減少18%（17）
販売価格	強含み 8%（7）	保ち合い88%（82）	弱含み 4%（4）
仕入価格	強含み14%（13）	保ち合い82%（76）	弱含み 4%（4）

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	33%（21）	60%（38）	6%（4）
南 洋 材	18%（9）	76%（38）	6%（3）
北洋材（欧州材を含む）	33%（18）	60%（33）	7%（4）
国 産 材	24%（19）	68%（54）	9%（7）
建 材	37%（21）	56%（32）	7%（4）

・ブレカットの動向			
発注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	34%（20）	61%（36）	5%（3）

〔製造部門〕 モニター数132 回答数85 回収率64%

・当月の状況			
販売量	増加26%（21）	変わらず48%（39）	減少26%（21）
仕入量	増加20%（16）	変わらず58%（47）	減少22%（18）
販売価格	上昇12%（10）	変わらず85%（69）	下降2%（2）
仕入価格	上昇16%（13）	変わらず80%（65）	下降4%（3）

・来月の見通し			
販売量	増加16%（13）	変わらず69%（56）	減少15%（12）
仕入量	増加 9%（7）	変わらず73%（59）	減少19%（15）
販売価格	強含み 9%（7）	保ち合い88%（71）	弱含み 4%（3）
仕入価格	強含み12%（10）	保ち合い85%（69）	弱含み 2%（2）

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	46%（13）	46%（13）	7%（2）
南 洋 材	33%（6）	56%（10）	11%（2）
北洋材（欧州材を含む）	43%（9）	52%（11）	5%（1）
国 産 材	26%（20）	56%（43）	18%（14）

・ブレカットの動向			
受注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	38%（13）	41%（14）	21%（7）

“2025 ミス日本みどりの大使を紹介します”

2015年より森林・林業・木材産業の応援団として活動してきました。全木連、全木協連等の各種イベント等での活躍に期待しています。

★ミス日本みどりの大使の役割

未来に繋がる豊かな緑を守り育ててきた 取組や、生活に根ざした日本の木の文化の大切さと素晴らしさを伝え、みどりと木への親しみを広める役割を担います。

（プロフィール）



・出身地	長野県佐久穂町
・年齢	18歳
・職業	大学生
・身長	158cm
・趣味	独学、多様な人と関わること
・特技	手話、英会話、資格取得(英語検定など8種)
・将来の希望	障がいや言語の壁に囚われず全ての人に情報を届けられるアナウンサー

お問い合わせ先：国土緑化推進機構 TEL 03-3262-8451

ミス日本みどりの大使
佐塚 ころ（さつか ころ）